

中央しんきんで年金&児童手当受取キャンペーン

実施期間

2026年10月1日(木)～2027年3月31日(水)

対象のお取引条件を満たし
ご応募されたお客さまに

最大

現金

10,000円
プレゼント!

さらに!

年金・児童手当を新たに中央しんきんでお受け取りの方は、
以下の条件で定期預金をお預入れいただけます!

1

年金受取口座
ご指定の方

1年

年2%

(税引後 年1.593%)

預入限度額 200万円

2

児童手当受取口座
ご指定の方

1年

年3%

(税引後 年2.390%)

預入限度額 100万円

※ただし、①②ともお1人様1口までとします。また、現金または振込等により当金庫に新たにお預入れいただく資金に限ります。

詳しくは裏面のキャンペーン概要をご覧ください。

島根中央信用金庫ですでに年金・児童手当をお受取りの方は対象となりません。

島根中央信用金庫

〒693-0001 島根県出雲市今市町252-1
TEL(0853)20-1000(代)

2026年10月1日現在

キャンペーン概要書

名 称	中央しんきんで年金＆児童手当受取キャンペーン
対 象 と な る 方	個人のお客さま
取 扱 期 間	2026年10月1日(木)～2027年3月31日(水)
取 扱 店	全営業店
キャンペーン内容	①キャンペーン期間中に対象条件を満たした方に最大 10,000円プレゼント ②特別金利定期預金 - 年金受取口座ご指定の方 1年 年2%(税引後 年1.593%) 預入限度額200万円 - 児童手当受取口座ご指定の方 1年 年3%(税引後 年2.390%) 預入限度額100万円 ※ただし、①②ともお1人様1口までとします。また、新たな資金のお預入れに限ります。
プ レ ゼ ン ト 対 象 条 件	①キャンペーン期間中に公的年金または児童手当の受取口座を新たに当金庫にご指定 ②2027年6月末までに新たに公的年金または児童手当の入金があること ③窓口または営業係にキャンペーン応募用紙を提出すること 上記①～③を満たした方にもちろん5,000円プレゼント ④2027年6月末までに公的年金または児童手当の受取口座を公金受取口座(マイナンバー口座)に登録すること 上記①～③に加え④を満たした方にもちろん10,000円プレゼント
プレゼント方法	プレゼント対象条件を満たしたことを確認できた月の翌月に、ご指定いただいた年金または児童手当受取口座へ入金いたします。 ※プレゼント進呈時に口座を解約されている場合は対象外とさせていただきます。
ご 留 意 事 項	●年金請求、受取機関変更、公金受取口座登録などのお手続きを当金庫職員がお手伝いいたします。 お気軽にお声がけください。 ●児童手当受取口座変更は、お住まいの市町村にてお手続きをお願いします。 ●国民年金基金、厚生年金基金、企業年金基金は対象外となります。 ●プレゼントはお1人様1回限りとします。 ●現金プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は税理士などの専門家、または所轄の税務署等にご確認ください。



〈切り取り線〉

キャンペーン応募用紙

ご応募がない場合はキャンペーンの対象となりませんのでご注意ください

フリガナ				お取引店			
お名前				ご指定の公金種類	年金 ・ 児童手当	いずれかに○印	
普通預金口座番号				公金受取口座登録	あり ・ なし	いずれかに○印	

※キャンペーン応募に伴いご提供いただく個人情報はキャンペーン受付及びご連絡のため以外には使用いたしません。